

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。 ②住民税非課税世帯への給付金及び事務費 ③令和8年度住民税均等割非課税世帯 60,000世帯×10千円、事務費 160,000千円 事業費760,000千円のうち759,987千円に交付金を充当、残りは会計年度社会保障料徴収金13千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④給付対象世帯数（60,000世帯）	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰の影響を受けている地域経済の状況を鑑み、プレミアム付商品券を発行することにより、生活者の家計負担を軽減するとともに、個人消費の下支えと市内事業者の売上拡大を通して地域経済の活性化を図る。また、商品券については、食料品等を購入することが可能。 ②③商品券プレミアム分に対する補助金1,047,000千円（内訳349,000千円（交付金）698,000千円（県補助金）、商品券発行事業に対する補助金395,000千円（内訳198,154千円（交付金）、196,846千円（県補助金）） ④市民（大分商工会議所を經由）	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立小学校給食費無償化事業	①物価高騰に直面する保護者が支払う学校給食費のうち、国の基準額に基づく支援額を超える部分に対して公費負担することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②③賄材料費（国の学校給食費の抜本的負担軽減のための交付金基準額を上回る部分）325,464千円（小学生：71円/食×4,584,000食）※教職員は除く ④保護者等	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立中学校給食材料費高騰対策事業	①物価高騰下において、価格上昇等により上昇した学校給食費負担を保護者に転嫁せずに、給食提供の維持を図る。 ②③賄材料費高騰等137,767千円（中学生：60円/食×2,296,120食）※教職員は除く ④保護者等	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金（水道料金（基本料金）減免（R8.4月～R8.5月分）措置）	①水道料金の基本料金減免等により、物価高騰下における市民生活を支援する。 ②口径に応じた基本料金の2か月分の減免措置等に対する繰出金 ③約243,000件×2,330円（平均）≒566,000千円 ④市民等（官公署を除く）	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯設備補助事業	①物価高騰の影響を受けている自治会の負担軽減のため、防犯灯の設置費と電気料金の補助に加え、防犯カメラの設置についても補助を行うことにより、犯罪防止を推進する。また、満60歳以上の世帯を対象に特殊詐欺等被害防止機能付き電話機及び個人宅の防犯カメラの購入補助を行うことにより、年々巧妙化する特殊詐欺等の被害防止を推進する。 ②防犯灯の設置工事費のうち一般区域は2/3（上限額10千円～61千円）、指定区域等は9/10（上限額13千円～83千円）、防犯カメラや録画装置等の購入及び設置費用の1/2（上限額500千円）、防犯機能付き電話機及び個人宅の防犯カメラの購入・設置費用の2/3（電話機：上限額10千円、個人宅防犯カメラ：上限額20千円） ③防犯灯設置・管理費補助金のうち21,000千円（新規設置分：8,056千円（11.9千円×677灯）、電気料分：12,944千円）、防犯カメラ設置費補助金2,500千円（500千円×5件）、特殊詐欺対策補助金9,000千円（電話機：10千円×600件、個人宅カメラ：20千円×150件）※事業費32,500千円のうち28,000千円に交付金を充当、残りは県補助分4,500千円 ④防犯灯、防犯カメラ設置費補助金については、自治会・町内会等、特殊詐欺対策補助金については、市内の満60歳以上の者または満60歳以上の者と同一の世帯に属する者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金	<p>①社会福祉施設等における電気代等高騰相当額を補填することで、エネルギー価格高騰の影響を受けた施設の事業運営の安定化を図るとともに、利用者の健全な環境の保持につなげる。</p> <p>②③大分県への負担金 施設補助金負担分：県が高齢者福祉施設、障がい福祉施設、幼児教育・保育施設を行う補助金の1/2を負担。ただし、軽費老人ホーム・養護老人ホームについては全額市負担。 （積算方法）施設種別に応じた定額補助 （補助対象）電気代、食材費、ガス代、燃料費の高騰分</p> <p>○高齢者福祉施設 補助単価 ・入所施設：18千円/人(定員) ・通所事業所：82千円/施設 ・その他事業所：25千円/施設 施設補助金負担分：56,000千円</p> <p>○障がい福祉施設 補助単価 ・入所施設：18千円/人(定員) ・通所事業所：82千円/施設 ・その他事業所：25千円/施設 施設補助金負担分：32,000千円</p> <p>○幼児教育・保育施設 補助単価 ・放課後児童クラブ：50千円/施設 ・保育所、幼稚園、認定こども園等：4千円/人(定員) 施設補助金負担分：22,362千円</p> <p>④高齢者福祉施設、障がい福祉施設、幼児教育・保育施設</p>	R8.4	R9.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	省エネ家電購入促進事業	<p>①物価高騰の影響を受けた市民の負担軽減及び脱炭素社会の推進を図るため、省エネ性能に優れた家電製品の購入を支援</p> <p>②③省エネ家電購入費補助金200,000千円（2.3kw未満エアコン20千円、2.3kw以上エアコン30千円、120L以上250L未満冷蔵庫10千円、250L以上350L未満冷蔵庫20千円、350L以上冷蔵庫30千円）※交付平均額23千円×約8,700件 申請受付等業務委託料100,000千円（ポイント付与原資30,000千円含む）（購入費（設置工事費含む）の1/3、上限10,000ポイント） ※交付平均額5千ポイント×約6,000件</p> <p>④市内の登録店舗で対象の省エネ家電を購入し、現在居住している市内住宅に設置する者</p>	R8.4	R9.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	宅配ボックス設置助成事業	<p>①物価高騰の影響を受けた物流業者の再配達を抑制するため、戸建住宅及び集合住宅に設置する宅配ボックスの購入を支援</p> <p>②③宅配ボックス設置費補助金8,000千円（購入費（設置工事費含む）の1/3、上限300千円、集合住宅：交付平均額150千円×約50件） 業務委託料2,000千円（ポイント付与原資2,000千円） （購入費（設置工事費含む）の1/3、上限30千円、戸建住宅：交付平均額8千ポイント×約250件）</p> <p>④市内の戸建住宅に居住している者、市内の集合住宅の管理組合またはオーナー</p>	R8.4	R9.3
10	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等賃金引上げ奨励事業	<p>①物価高騰等の影響を受けている中小企業等が、当該中小企業等に従事する労働者の生活水準の維持、労働力の確保等のために実施する、持続的な賃金引き上げを支援</p> <p>②正規従業員は、1人当たり50千円、非正規従業員は、1時間当たりの賃金20～39円の引上げに対して1人当たり15千円、1時間当たりの賃金40円以上の引上げに対して1人当たり30千円、コールセンター及び受付・事務処理業務委託料24,100千円、チラシ等の印刷製本費などの事務費900千円</p> <p>③市内事業所（19,523）の9%にあたる1,757事業所（対象従業員9,633人）を見込む。正規従業員6,310人×50千円+非正規従業員（2,697人×15千円+626人×30千円）÷375,000千円 その他委託料および事務費25,000千円</p> <p>④正規従業員は、定期昇給分を除いて2%以上の引上げに対して、非正規従業員は、1時間当たりの賃金20円以上の引上げに対して、それぞれ3か月以上連続して支給した市内に本社または事業所を有する中小企業等</p>	R8.4	R9.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者競争力強化支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けた小規模事業者が、物価高騰対策及び持続的な成長に向けて行う、DXの手法を用いた販路開拓や業務効率化の取り組みを支援することで、企業の競争力強化を図る。</p> <p>②③小規模事業者競争力強化支援事業補助金45,000千円（DX推進枠：上限額400千円×75件=30,000千円）、（一般枠：上限額300千円×50件=15,000千円）</p> <p>④市内に事業所を有し、創業から12月を経過している小規模事業者</p>	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業設備投資補助事業（脱炭素化促進）	①物価高騰の影響が続く中、市内中小企業の省エネルギー化の取組を支援するため、エネルギー消費量の削減や生産性の向上に資する設備投資に要する費用の一部を助成する。 ②大分市中小企業者設備投資補助金（脱炭素化促進）5,000千円 ③令和7年度実績（平均補助金額：1,698千円×3件＝5,000千円） ④市内に事業所を有する中小企業者（小規模企業者を除く）、経済産業省が実施する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金（Ⅲ）設備単位型」の対象設備として、経済産業省が指定する団体（一般社団法人環境共創イニシアチブ）が当該団体のホームページ等で公表する設備（指定設備）の内、生産事業（生産・加工）の工程上必要な設備	R8.4	R9.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者事業継続支援事業（観光振興）	①エネルギー・食料品等の物価高騰下における地域観光を維持・継続するため、貸切バス事業を行っている交通事業者が実施する業務効率化や業務改善などの取組を支援 ②③交通事業者継続支援事業補助金10,000千円（平均交付額1,000千円×10社） ④貸切バス事業者10社	R8.4	R9.3
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた生活者・事業者のうち、畜産事業者が購入する飼料の価格高騰に対する支援 ②飼料の高騰分に対する補助金 ③飼料費購入費に係る物価高騰の1/3相当額800円×10,000トン＝8,000千円 ④畜産経営者	R8.4	R9.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	鳥獣被害防護柵設置事業費補助事業	①有害鳥獣による農作物被害が拡大する上に物価高騰の影響を受けている中で鳥獣被害を防護するための柵等の設置に係る資材費を支援 ②防護柵（電気柵、鉄線柵、トタン柵等）設置に要する資材費に対する補助金 ③鳥獣被害防護柵設置事業費補助金43,000千円 防護柵の種類毎に補助平均額と申請見込み数を積算（鉄線柵（猪）99,247円×200件、鉄線柵（鹿）163,342円×30件、電気柵（猪）52,009円×200件、電気柵（鹿）80,917円×50件、トタン柵69,647円×14件、複合柵346,711円×8件、防鳥ネット28,333円×2件） ④鳥獣による農林産物や人身被害を防ぐため防護柵を設置する個人・団体	R8.4	R9.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者事業継続支援事業	①燃料価格の高騰を受けた生活者・事業者のうち、漁業者が給油する燃油の価格高騰分に対する支援 ②漁業者の活動に要する漁船の燃油購入費に対する補助金 ③燃油使用量823,000ℓ×価格高騰分17円/ℓ＝14,000千円 ④大分県漁業協同組合	R8.4	R9.3
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業活動改善促進事業	①物価高騰の影響を受けている市内の漁業者の事業の継続を支援するため、漁船の低燃費航行につながる船底掃除等にかかる上架施設使用料の補助を行う。 ②漁業者の活動に要する漁船の上架施設使用料に対する補助金 ③大分県漁協各支店のR5年度上架施設使用料実績額4,000千円×1/2＝2,000千円 ④大分県漁業協同組合	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者事業継続支援事業（地域公共交通）	①エネルギー価格等の物価高騰下における地域公共交通を維持・継続するため、交通事業者が実施する業務効率化や業務改善などの取組を支援 ②補助金 70,000千円 ③事業種別や車両保有台数に応じて交付額の上限を段階的に設定 ・路線バス（車両100台以上）上限6,000千円【1法人】 ・路線バス（車両100台未満）上限5,000千円【2法人】 ・タクシー1台につき上限100千円（車両50台以上は上限5,000千円）【法人22法人、個人69者】 ④路線バス、タクシー事業者 94者	R8.4	R9.3
19	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰に直面する保護者が支払う医療費の自己負担額を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②③助成金2,160,000千円（2,310円×936,000件）、手数料54,046千円、通信運搬費700千円、事務費（印刷製本費等）1,218千円、事業費2,215,964千円のうち1,650,613千円に交付金を充当、残りは県補助等565,351千円 ④高校生年代までの児童	R8.4	R9.3